

見 積 仕 様 書

1. 目的

利根川上流総合管理所で予定している工事において、ダム湖の湖面より収集した流木を当機構が指定する一般廃棄物中間処理施設等へ運搬する費用及び当該施設での処理費用を把握し、工事積算の参考とするものである。

2. 予定工事の概要（参考）

予定している工事は、矢木沢ダム、奈良俣ダムにおいて発生する流木について、湖面からの流木陸揚げ、積込、運搬、処理（チップ化：バイオマス発電燃料）までを行う。

(1) 流木収集・陸揚げ・玉切り

流木収集・陸揚げ・玉切りは、機構が貸与する作業船及び網場を使用し、ダム湖の一定の範囲内において回収し囲い込み、引上場にて陸揚げの後、石等の異物等を除去したうえで積込み可能な大きさに流木を玉切りする。

(2) 流木積込

流木の積込みは、(1)で玉切りした流木をバックホウ（掴み機アタッチメント付き）を使用し、大型アームロール車に積込みを行う。

(3) 流木運搬

流木の運搬は、大型アームロール車（積載容量約30m³）を使用するものとする。

運搬先は矢木沢ダム流木引上場（積込箇所）及び奈良俣ダム流木引上場（積込箇所）から、沼田市に所在する「中間処理施設（沼田資源株式会社チップ工場）」へ運搬するものとする。

また、必要に応じ奈良俣ダム流木仮置場へ運搬する場合もある。

(4) 処理等

(3)にて中間処理施設（沼田資源株式会社チップ工場）へ運搬した流木は、チップ化した後、木質バイオマス発電所の燃料として東吾妻町の株式会社吾妻バイオパワーが運営する吾妻木質バイオマス発電所に納入するものとする。

なお、当事務所では吾妻木質バイオマス発電所に納入されたことを証明できる書類の提出を求めるものである。

3. 見積項目

以下の項目について見積をお願いします。

なお、建設業の働き方改革を推進する観点から工事における週休2日に取り組んでおり、週休2日制工事に配慮した見積をお願いします。

(1) 流木（一般廃棄物）運搬費

① 矢木沢ダム流木引上場から中間処理施設（沼田資源株式会社チップ工場）

[約 52 km (片道)]

② 奈良俣ダム流木引上場から中間処理施設（沼田資源株式会社チップ工場）

[約 49 km (片道)]

③ 奈良俣ダム仮置場から中間処理施設（沼田資源株式会社チップ工場）

[約 50 km (片道)]

④ 矢木沢ダム流木引上場から奈良俣ダム流木仮置場

[約 16 km (片道)]

⑤ 奈良俣ダム流木引上場から奈良俣ダム流木仮置場

[約 0.5 km (片道)]

※1. 矢木沢ダム、奈良俣ダムの流木引上場とは、作業船を使用し、網場で囲い込み回収した流木を陸揚げする場所です。

※2. 運搬に使用する車両は、大型アームロール車（10t コンテナ車／25m³ または 30m³）とし、上記①から⑤までの項目毎に運搬に掛かる「流木（木くず）」1 空 m³あたりの費用を記入下さい。

(2) 処理費

一般廃棄物「流木（木くず）」を中間処理（チップ化）する費用です。

流木（木くず）1 空 m³あたりの処理費用を記入下さい。

(3) 搬出場所所在地

① 矢木沢ダム流木引上場

利根郡みなかみ町藤原字矢木沢地内（矢木沢ダム右岸進入路）

② 奈良俣ダム流木引上場及び奈良俣ダム流木仮置場

利根郡みなかみ町藤原字奈良俣地内（奈良俣ダム管理用道路）

③ 中間処理施設「沼田資源株式会社チップ工場」

沼田市戸神町 86-2